

熊本県公報

第 1 1 3 0 8 号
平成 17 年 9 月 5 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 道路の供用開始.....(道路総務課) 1
 - 登 載 依 頼**
 - 取得時講習を行なう者の追加に伴う熊本県公安委員会告示 29 号.....(警務本部運転免許課) 1
 - 指定講習機関に関する規則に規定する指定講習機関の代表者の変更告示.....(") 2
 - 運転免許取得者教育の認定に関する規則の認定教育実施者の代表者の変更告示.....(") 2
 - 第 3 回熊本県環境影響評価審査会の会議の開催.....(環境影響評価審査会) 2

告 示

熊本県告示第 1056 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 17 年 9 月 5 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 17 年 9 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	2 6 6 号	上天草市姫戸町姫浦字濱 3555 番 地先から 同市姫戸町姫浦字永目 3963 番 10 地先まで	310.0	国道改

2 供用開始する期日 平成 17 年 9 月 5 日

登 載 依 頼

熊本県公安委員会告示第 29 号

平成 14 年 5 月 24 日熊本県公安委員会告示第 7 号（道路交通法第 108 条の 2 第 1 項第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 8 号の 2、第 11 号、第 12 号及び第 13 号に規定する講習を行う場所、期日及び受付時間）の一部を次のように改正し、平成 17 年 9 月 5 日から施行する。

平成 17 年 9 月 5 日

熊本県公安委員会委員長 松 村 敏 人

6 の項 (2) の表中

「八代ドライビングスクール (八代市平山新町 5338 番地)	火曜日	午後 0 時 00 分から同 1 時 00 分まで	」を に改める。
------------------------------------	-----	------------------------------	-------------

八代ドライビングスクール (八代市平山新町 5338 番地)	火曜日	午後 0 時 00 分から同 1 時 00 分まで
天草自動車学校 (本渡市亀場町大字亀川 70 番地 4)	水曜日	午前 8 時 30 分から同 8 時 55 分まで

8 の項 (2) の表中	「 八代ドライビングスクール (八代市平山新町 5338 番地) 」	水曜日	午後 0 時 00 分から同 1 時 00 分まで	を
	「 八代ドライビングスクール (八代市平山新町 5338 番地) 」	水曜日	午後 0 時 00 分から同 1 時 00 分まで	に改める。
	「 天草自動車学校 (本渡市亀場町大字亀川 70 番地 4) 」	火曜日	午前 8 時 30 分から同 8 時 55 分まで	

熊本県公安委員会告示第 30 号

指定講習機関に関する規則（平成 2 年国家公安委員会規則第 1 号）第 4 条第 1 項の規定により、指定講習機関から次のように変更の届出があったので、同規則第 4 条第 2 項の規定により告示する。

平成 17 年 9 月 5 日

熊本県公安委員会委員長 松 村 敏 人

名称、住所及び 代表者の氏名	特定講習の業務を行う事 務所の名称及び所在地	特定講習 の種別	変更事項	変更後 の内容	変更年月日
有限会社サン自動車興業 水俣市汐見町一丁目 5 番 45 号 檜原 洋一	水俣自動車学校 水俣市山手町一丁目 8 番 1 号	初心運転者 講習	代表者の 氏名	目代 裕彦	平成 17 年 6 月 30 日

熊本県公安委員会告示第 31 号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成 12 年国家公安委員会規則第 4 号）第 7 条第 1 項の規定により、認定教育実施者から次のように変更の届出があったので、同規則第 7 条第 2 項の規定により告示する。

平成 17 年 9 月 5 日

熊本県公安委員会委員長 松 村 敏 人

名称、住所及び代表者の氏名	使用する施設の名称及び所在地	変更事項	変更後の内容	変更年月日
有限会社サン自動車興業 水俣市汐見町一丁目 5 番 45 号 檜原 洋一	水俣自動車学校 水俣市山手町一丁目 8 番 1 号	代表者の 氏名	目代 裕彦	平成 17 年 6 月 30 日

熊本県環境影響評価審査会公告第 3 号

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のように開催する。

平成 17 年 9 月 5 日

熊本県環境影響評価審査会会長 木 田 建 次

- 開催日時
平成 17 年 9 月 12 日（月）
午後 3 時 25 分から午後 5 時 15 分まで
- 開催場所
鹿本郡植木町大字滴水 2190 - 2
桜井公民館
- 審議内容
「有限会社野澤産業 植木町投刀塚安定型最終処分場設置事業」環境影響評価準備書
について
- 傍聴者の定員
10 人
- 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、
事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 問合せ先
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県環境生活部環境政策課環境審査班
電話 096 - 383 - 1111